

平成 26 年度第 2 回  
所沢市青少年問題協議会

会 議 録

平成 2 7 年 1 月 2 7 日

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 6 年度第 2 回所沢市青少年問題協議会
開 催 日 時	平成 2 7 年 1 月 2 7 日 ( 火 ) 午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分
開 催 場 所	市役所 6 階 6 0 4 会議室
出 席 者 の 氏 名	別添名簿のとおり
欠 席 者 の 氏 名	別添名簿のとおり
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 青少年健全育成について (2) 意見交換 (3) その他
会 議 資 料	次第 資料 1 委員からのご意見 資料 2 平成 26 年度第 1 回青少年問題協議会委員意見のまとめ 参考資料 「青少年を健やかに育むために」今・私たちができること (三つ葉の提言) 参考資料 「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」中央教育審議会答申 (概要) 参考資料 平成 26 年度第 1 回所沢市青少年問題協議会 会議録
担 当 部 課 名	こども未来部 仲部長、本田次長 青少年課 井上課長、斎藤副主幹、小池主査、佐藤主査、松岡主事 (事務局) こども未来部青少年課 電話 04 ( 2998 ) 9103

## 所沢市青少年問題協議会委員名簿

\* 名簿掲載順は設置条例第3条の第4項(1)～(5)号の委員の順になっています。

	役職	条例該 当号数	出欠	氏 名	職 名 等
1	会 長	/	出席	藤本 正人	市 長
2	副会長	(2)	出席	須澤 一男	所沢市スポーツ少年団本部長
3	委員	(1)	出席	相澤 行雄	一般公募
4	"	(1)	出席	鈴木 恵一郎	一般公募
5	"	(1)	出席	林 徳磨	一般公募
6	"	(1)	欠席	石坂 典子	一般公募
7	"	(1)	出席	沢目 明日香	一般公募
8	"	(1)	出席	菊川 典子	一般公募
9	"	(2)	出席	本橋 栄三	所沢市社会福祉協議会会長
10	"	(2)	欠席	赤嶺 哲也	所沢市PTA連合会副会長
11	"	(2)	出席	長谷部 俊幸	埼玉県立高等学校長(所沢中央高等学校長)
12	"	(2)	欠席	田部 真一	所沢市社会教育委員会議長
13	"	(2)	出席	秋葉 義男	所沢市民生委員児童委員連合会会長
14	"	(2)	欠席	針生 康二	所沢市子ども会育成会連絡協議会会長
15	"	(2)	欠席	虎本 久美子	所沢市連合婦人会会長
16	"	(2)	欠席	大館 俊司	所沢地区保護司会所沢三芳支部支部長
17	"	(2)	出席	渡辺 昭子	所沢市青少年育成推進員協議会会長
18	"	(2)	出席	並木 聡美	所沢市青少年相談員協議会副会長
19	"	(3)	出席	土屋 由	知識経験者(秋草学園短期大学)
20	"	(4)	出席	吉川 隆二	所沢警察署長
21	"	(4)	出席	広瀬 正幸	所沢児童相談所長
22	"	(4)	欠席	内藤 隆行	所沢市教育委員会教育長

様式第 2 号

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>会長 藤本正人市長よりあいさつ</p> <p>青少年問題協議会設置条例第 6 条 2 項により会長が議長を務める。</p> <p>議事（ 1 ）「青少年健全育成について」 資料 1、資料 2、参考資料等に基づき、事務局より説明。</p> <p>【概要】第 1 回青少年問題協議会において、所沢市における青少年健全育成について各委員から意見をいただいたことから、これを市の方針として、事務局にて案をまとめた旨、説明した。</p> <p>【質疑】</p>
議長	<p>今後の青少年健全育成に係る基本的な考え方について、各委員から意見をいただきたいが、いかがか。</p>
委員	<p>長い期間、子ども、保護者を見てきたが、近年の親の様子を見ていると、全て親がやってしまう風潮が見受けられる。これは、子どもの自立の妨げになる。そのため、親の子離れ、親の自立を促す必要がある。</p> <p>親が全て決めてしまうと、良いことと悪いことの子ども判断に影響がでるものと思われ、子どもの育成に携わる者は、こうした良い、悪いといった判断について、しっかりと教える必要がある。</p>
議長	<p>「子どもを見守る」とは、過保護にするということではない。見守る中で、子どもの自立を促すことが重要である。</p>
委員	<p>青少年健全育成に係る方針について、事務局案に問題はないものとする。</p> <p>青少年の非行問題の実態について伝えたい。埼玉県では、犯罪が中学生年代へ低年齢化していること、再非行に走る子どもが多いことが課題となっている。所管内では、犯罪少年の数が昨年度より若干増えた。実態として、168 人を扱ったが、これは 35 人の増である。自転車の盗難や万引きなどの犯罪にいたる動機だが、「友人に誘われた」といった、引き込まれるような事例が見受けられた。不良行為少年の補導は 700 件減少したものの、これは大人の目が届かなくなっている可能性もあり、問題と考えている。特に多いのは深夜の徘徊、風俗営業店への立ち入り、喫煙などであり、今後も強力的に取り組んでいく。こうした中で必要なものは、社会の連携、大人の目、青少年の居場所であり、きちんと見守っていく仕組みを構築する必要がある。これによって、非行や犯罪を未然に防ぐことが重要と考えている。</p>

議長 委員	<p>不良行為少年の補導が 700 件減少した理由についてはいかがか。</p> <p>理由の一つとして、狭山ヶ丘にあった大きなゲームセンターがなくなったことがあげられる。いずれにしても、警察や少年補導員の目が届かなくなっている可能性が否めず、学校や地域との連携を深めることで対応をしていきたい。</p>
議長 委員	<p>その他いかがか。</p> <p>事務局が、青少年健全育成に係る理念として提案している 3 つの事項は重要である。</p>
議長 委員	<p>確認だが、本理念は大人に向けたものとしての理解でよいか。これら理念などに青少年は中々接する機会がなく、実質的には、青少年の健全育成に関わる大人にとって重要な考え方であり、こうした視点で理念をまとめるべきである。</p> <p>大人に向けての青少年健全育成としてまとめていく。</p> <p>大変よくまとめられている。</p>
議長 委員	<p>国や県でも青少年健全育成に係る考え方等まとめてはいるものの、具体的でない。取り組むとする施策・事業は示されているものの、私たち自身が何をすべきか、どうあるべきかが示されていない。平成 25 年度にまとめられた埼玉県青少年健全育成支援プランでも同様で、県の事業の紹介にとどまっている。</p> <p>一方、本市においては既に「三つ葉の提言」がまとめられ、実践項目が示されており、これを私たち自身の行動目標とすることができる。</p> <p>某新聞において、子どもたちが悪いことをするときには、親の目を盗んで行う。そのため、見つけた大人には躊躇なく叱ってほしい旨の記事があった。「地域で子どもを育てる」という概念について、何をもちて地域で育てるといのかについての一つの具体例ではないだろうか。</p> <p>こうしたことをふまえ、事務局案については、委員意見を抽出しまとめた理念を、三つ葉の提言の実践項目につなげており、非常によくまとまっていると考える。</p> <p>青少年健全育成にあたっては、理念と実践項目とが結びついてこそ、効果が見込まれる。</p> <p>近年のスマートフォンや電子ゲームなどの流行に伴い、スポーツを行う青少年が減少している。県内においても運動している女子中学生の割合の低下が顕著である。また、日頃からボール等で遊ぶスペースがなくなっている。埼玉県のスポーツ少年団においても、以前と比較し 1700 人もの登録児童が減少している。</p> <p>子ども時代の体力作りは、大人へ成長する過程で大変重要である。健全な精</p>

委員	<p>神は健全な肉体に宿るといだが、こうした視点から現状を憂慮している。</p> <p>児童・生徒の6人に1人は生活困窮者にあたる。所沢市の生活保護の割合は高く、本団体では生活困窮者、即ち生活保護と同等の経済状況にある者を対象としたモデル事業を手掛け、支援しているが、対象となる児童・生徒をみると、しばしば万引き等の事件を起こす傾向が認められる。</p> <p>平成27年4月からは生活困窮者自立支援法が施行されることから、生活困窮世帯の自立を促し安定した生活を提供することで、当該児童・生徒の居場所を家庭の中に作っていきたいと考えている。</p> <p>一方、中国では、児童・生徒のインターネット中毒といった引きこもりが問題となっており、強制的に身体を使うような機関が活用されている。中国での問題を考えるとき、外で遊び健全な身体を得ることの重要性が改めて認識され、こうした環境・居場所の整備は行うべきものとする。</p>
委員	<p>昨年11月、美原小学校において、伸栄小学校との共催で子ども大会が開催された。2時間半の間、電気を使わないゲームで子どもたちは楽しんでいて、こうした機会は少なく、大人の協力があってはじめてできることである。</p> <p>近年、大人が電子ゲームに夢中になっている姿をしばしば目にする。こうした大人は、周りへの配慮ができないようだ。大人は子どもの手本であることを自覚し、大人が自分自身を振り返ることが重要と考える。</p> <p>新所沢地区近辺では、自治会が小中学校に声をかけて、地域の行事への参加を促している。その結果、子どもたちの参加が増加傾向にあり、当該地域における縦のつながりも生じ、子どもたちの成長に大きく寄与しているようだ。</p> <p>一方、当該地域においては、地べたに座っている子どもたちをしばしば目にする。これは当該地域に公園がない、即ち居場所がないことが原因の一つと考えられる。居場所の重要性を再認識している。</p>
委員	<p>事務局案に記された「(2) 孤立を防ぎ、安心の場を確保する」に注目した。非行問題で相談にくる子どもをみると、家庭に居場所がない者が多い。しかしながら、家庭以外の場所でも居場所があると大きな救いになることから、重要と考える。</p> <p>補導の件数が減少している件については、ネット社会の中に埋もれている可能性が考えられる。インターネットによって、様々な犯罪等に巻き込まれる状況も見受けられ、今後はこうした視点からの取り組みも重要と考える。</p>
議長	<p>多くの意見に対し、感謝申し上げる。いただいた意見を踏まえ、さらに当該案を精査しまとめていく。まとまったものは、改めて送付することから、今後</p>

	各方面で活用されたい。
	議事（２）「意見交換」
	【質疑】
議長	各委員より、青少年健全育成にかかる現在の活動報告、また、ご意見等を伺いたい。
委員	日頃より、大人の１人として、パトロールなどによって子どもたちを見守っている。
委員	児童館に勤務しているが、その中で、保護者や関係機関とのつながりが非常に重要と考えている。青少年問題協議会の委員は多くが関係機関からの出席であり、今後もつながりを継続したい。
委員	スポーツを通じた青少年健全育成に目がいきがちだが、頭を使う文化的な事業による青少年健全育成にも目を向けるべきである。例えば、将棋では「二人のとうきち」が有名であるとともに、羽生善治棋士は本市出身である。礼儀を大切にすることからも、将棋などを地域で広めることも良いのではないか。
委員	議事（１）で示された事務局案は良くできていると考える。しかしながら、実際の状況が見えてこない。現場の状況を確認すべきであり、本委員会の中でも現場で活躍する各機関が相互に情報共有をしていくことが重要と考える。現状をふまえ、今般の理念を広めるなど、青少年健全育成に資する活動につなげていければと考える。
委員	任期２年の間に、青少年健全育成に係る基本理念をまとめることができたことは成果である。この理念と、理念を実現するための実践項目とを周知することが重要である。今後はこれを活かして、地域活動などに携わっていきたい。なお、現在、青少年育成所沢市民会議が発行する「わかたけ」の編集委員をしていることから、わかたけを通じて多くの市民に周知していく。
委員	本校は、保育者の養成校である。学校では、学生が実習に出る前に、学生が地域ボランティアへ参加し、地域で学ぶことを促進している。こうした中で、学生が学校以外の市民と関わりあうことから得る学びは大きいと考えている。
	本委員会を通じて、地域には大変多くの子ども・青少年関係の機関・活動があることが分かった。学校で現在把握しているフィールドの多くは社会福祉施設に限られているが、今後はさらに視点を広げ、地域に根差した学校作りを目指していく。
委員	地域で子どもを見守る活動を行っている。こうした活動は、日頃から大人に

委員	<p>見守られているという子どもたちの安心感につながっていると考えている。なお、当該活動を行うにあたっては、学校の連携が重要と考えている。</p> <p>また、居場所については、中高生の居場所の少なさが顕著である。まちづくりセンターで行われている居場所づくりのさらなる取り組みを期待する。</p> <p>民生委員・児童委員の活動には、青少年健全育成活動も含まれているが、その取り組みには日頃からの地域・家庭・学校との連携が重要と考えている。</p> <p>そうした中、特に支援が必要な家庭等については、小中学校との情報交換会を行うなど連携し、より適切な支援によって子どもたちの育成に取り組んでいく。</p>
委員	<p>優良青少年団体として、本校野球部を推薦いただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>本校の52%の生徒が本市出身者であり、地域に根差した学校作りを進めている。予てより同じ地域にある小・中・高校との連携が重要と考えており、小・中学校で実施している挨拶運動を本校でも実施している。教員が率先して近隣学校や地域に挨拶をし、その姿を生徒たちに見せることで、挨拶のできる生徒を育成している。こうしたことが地域との連携を強めるものと考えている。</p> <p>また、過日、本校書道部が小学生の書き初めのコーチを行った。また、夏季には、本校生徒が隣接小学校の子どもたちの勉強の補助なども行っている。こうしたコラボレーションは、生徒の学びに大きく資するとともに、子どもたちの成長に良い影響を与えることとして、継続していきたいと考える。</p>
委員	<p>本団体では、乳幼児から高齢者にいたるまでの福祉サービスを提供している。</p> <p>こうした中で、青少年に対しては、多様な体験の場として福祉に関わる機会を提供している。福祉教育の実践として、学校に出向いたり、子どもたちに施設見学を行ったりしている。</p> <p>また、ボランティア教育を行っており、昨夏に行われたプログラムには、47人の参加者中31人が小中学生と大変高い関心が認められる。同様に、赤い羽根共同募金・歳末共同募金における貯金箱の制作に、小学生に協力を依頼しているが、こうした中で、子どもたちの福祉への関心が高いことを実感している。</p> <p>一方、議事1の審議にあった生活困窮者や生活保護対象者は増加傾向にあることから更なる対応が必要であり、こうした市民を含め、青少年の健全育成には関係機関の連携を強めていくことが重要と考えている。</p>
委員	<p>青少年の健全育成にあたっては、行政が積極的に行う部分と、市民がそれぞれ担う部分との両面からの取り組みが重要である。</p> <p>今般の資料2は、理念と実践項目とがうまくまとめであり、理解しやすい。</p>



委員	<p>読めば当たり前の内容ではあるものの、それを改めて形として理解することで、実践につなげていければと考える。そのためにも、本件の周知を進められたい。</p> <p>実践が重要である。本団体は、非行が進んでいる状況の青少年を扱う場面が多いが、この理念・実践項目に基づき、非行が起きないように取り組んでいく。</p> <p>また、非行に進んでしまった青少年については、早い段階で関係機関との連携により対応をしていくことが重要であり、さらには再非行の防止、青少年健全育成に取り組んでいきたい。については、各委員、各団体については今後も協力願う。</p>
議長	<p>各委員の意見に感謝申し上げます。いただいた意見を踏まえ、今後の青少年健全育成を進めていく。</p> <p>大人が連帯し、関係機関が連携し、さらに実践につなげていくことは非常に重要である。しかしながら、全てを実践することは難しく、多様な価値観の中で、青少年健全育成を進めるため何をすべきかを絞り込む、即ち取捨選択をする必要がある。市としても、すべきことを取捨選択し取り組んでいくことから、当該取り組みに対して、今後も各委員、各団体の協力を願う。</p>
事務局	<p>議事（３）「その他」</p> <p>【概要】</p> <p>青少年問題協議会委員任期については、所沢市青少年問題協議会条例第４条第１項に基づき、２年間である。そのため、本任期は平成２７年３月末となる。</p> <p>平成２７年度に新委員の選定が生じることから、各団体からの推薦について協力願う。</p> <p>以上をもって、平成２６年度第２回所沢市青少年問題協議会を終了した。</p>